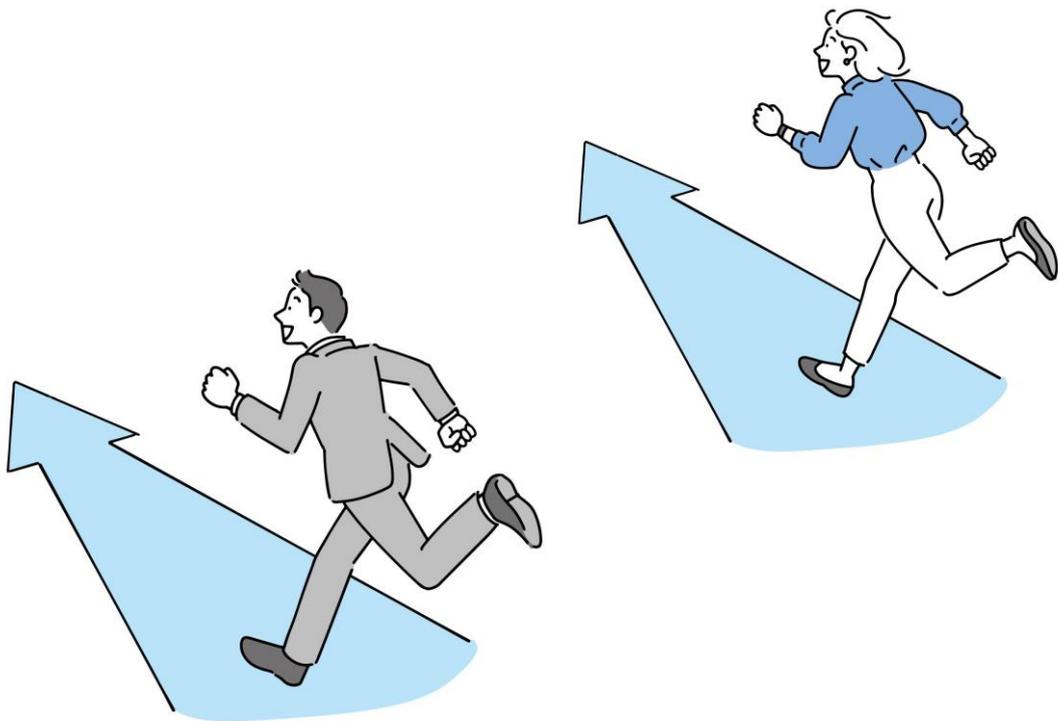


# まい・ゆあ・せるふ

市の男女共同参画の取り組みについて知ってもらいたい、男女共同参画を身近なものとして感じてもらいたいという思いを込めて発行しています。

誰もが自分らしく、いきいきと暮らせる社会をめざして…



## Contents

- ◆ 女性を支援する法律が新しくなりました
- ◇ 令和5年度 フォーラム・講座報告
- ◆ 相談窓口のご案内
- ◇ 男女共同参画ルーム情報

# 女性を支援する法律が新しくなりました

令和6年4月1日に「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**」が施行されました。

女性が抱える問題は年々多様化・複雑化してきているにもかかわらず、困っている女性を支援する法律は平成25年に追加されてから見直しがなされていませんでした。また新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等で家庭での居場所をなくした若年女性の増加が社会問題となっています。

そのため困難な問題を抱える女性一人ひとりのニーズに応じ、本人の立場に寄り添って切れ目ない支援を行う新しい法律が作られました。

## 困難女性支援法のポイント

### “罰や指導”の法律から“あなたに寄り添い支える”法律に…♪

これまでの困っている女性を対象とした法律は、対象が売春を行うおそれがある女子と限定的で、補導処分や保護更生といった指導を目的とする法律でした。このような法律では、年々複雑化している女性を巡る問題に対応することは難しくなり、制度的限界がありました。

新しい法律では「パートナーからDVやモラハラを受けている」「仕事がなくパパ活や売春をしないと生活ができない」「家族に相談できず家に居場所がない」などといった困難な問題を抱える女性に寄り添い支えることを目的とします。お近くの女性相談支援員に相談してみてください。

ひと目で分かるポイント！

	対象	目的	相談員
今までの法律	売春を行うおそれのある女子	補導処分・保護更生を行う	婦人相談員
新しい法律	困難な問題を抱える女性	困難な状況から抜け出すための支援をする	女性相談支援員

その他の法律の詳細は、厚生労働省のHPをご覧ください。



## 女性相談支援員って？

### 安心して暮らせる未来のために

女性相談支援員は、困難な状況にある女性一人ひとりのニーズに応じて、本人の立場を考えて切れ目ない支援をする相談員です。「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」の視点を持って、それぞれに必要な行政サービスが受けられるようなお手伝いをします。

藤井寺市では女性相談支援員を配置しており、女性相談窓口を開設しています。あなたの心に寄り添って相談をお聞きします。秘密は守ります。気軽に相談してください。まずは“072-939-1050”までお電話ください。

女性相談窓口の詳細は、藤井寺市のHPをご覧ください。



# 令和5年度男女共同参画推進事業報告

## 男女共同参画 フォーラム 報告



### 参加者の声

- ・とても有名な方が夫婦で育児をしている中で多くの悩みに気づき、共感してくださっていることがうれしく、何度も涙が出ました。
- ・育休をとるとき、とる人が周りに出てきたときに主体性を持てる内容でした。

6月25日(日)  
開催

講演会 ジェンダー格差解消に向けて  
～おそろおそろ育休～

第3子誕生を機に、育休を取得した毎日放送アナウンサーの西靖さんを講師にお招きし、「男性育休」について講演していただきました。

妻がいない出産直後の自宅で、お弁当作りや洗濯といった家事で起こった様々なハプニングや子どもたちのリアクション。育休当初の自分の不甲斐なさや成長、あらためて実感する妻への感謝など西さんが育休を通じて得た学びをお話していただきました。育児休暇は「休む」という漢字が入っていても、自分がゆっくりするために取るものではないとの気づきがあったそうです。

男性が育休を取得し、育児に参画することでみんなが活躍できる社会に近づくと感じられるお話でした。

## 女と男のカンチガイ恋愛/結婚にひそむズレ

(8月1日(火)～9月1日(金))

藤井寺市公式 YouTube チャンネルにて配信)

講師：アルテイシアさん(作家)

「デート代は男性持ち」「合コンでは率先してサラダを取り分けるべし!」といった恋愛・婚活・結婚の暗黙のルールを、ジェンダーの視点から解明する講座を実施しました。

参加者からは「ジェンダー平等がいかに大切か分かった」という声をいただきました。

## 固体?液体?謎の物体を触ってみよう!

(9月30日(土)開催)

講師：大阪公立大学理系女子大学院生チーム「IRIS」

市内小学生を対象に、「ダイラタンシー現象」を用いた理科実験を行いました。理系で活動する講師の姿や実験の楽しさを学び、親子ともに性別にとらわれない多様な視点を持つ大切さを知る機会となりました。家でも実験がしたいという参加者も多数…♪

# 男女共同参画推進講座報告

## アニメを120%楽しむための考察講座

「美少女戦士セーラームーン」から「鬼滅の刃」まで

(12月26日(火) オンラインにて開催)

講師：須川 亜紀子さん(横浜国立大学大学院  
都市イノベーション研究院 教授)

少年・少女アニメや特撮の歴史を男女共同参画の視点でたどりました。時代とともに悪と戦う女性ヒーローの登場や、勇ましいだけじゃない様々な性格のヒーロー像の誕生など…現代ではLGBTQなどの視点も含まれている!?

世代を超えて楽しく学ぶことができました。

## かまず学ぶコミュニケーション

～自分も相手も大切に作るアサーション～

(1月9日(火)、23日(火)、2月13日(火)開催)

講師：田中 明美さん(フェミニストカウンセリング堺)

相手を傷つけずに、自分の伝えたいことを伝えるにはどうしたらいいのだろうか?連続講座形式でコミュニケーションの構造や、「I(アイ)メッセージ」という「私は〇〇してほしい」を伝えることで自分も相手も大切にできることを学びました。



ひとりで悩まないでお気軽に相談してください

## 女性相談

夫婦や家庭の不和、生活の困りごと、DVなどの暴力、男女関係のトラブルなど、女性が抱える悩みについて、女性相談員がお聴きします。

【日 時】毎週月・火・木曜日（祝日除く）  
午前10時～正午 午後1時～午後5時

【場 所】市役所1階 相談室  
※予約制です。まずはお電話ください。

TEL 072-939-1050

電話、面接のどちらでも相談できます  
秘密は厳守します

## 人権悩みの相談室

暮らしのなかで起こるさまざまな悩みや心配事を専任の相談員がお聴きします。

【日 時】毎週月・火・水・金・土曜日（祝日含む）  
午前9時～正午 午後1時～午後4時

【場 所】パープルホール（市民総合会館本館）3階  
男女共同参画ルーム内 相談室

TEL 072-939-1118



### 男女共同参画ルーム

場 所：パープルホール（市民総合会館本館）3階  
開設時間：9時～17時（木・日・年末年始除く）

どなたでも自由にご利用できます

図書の貸出しを行っています

詳しくは  
こちらから



#### フリー スペース



#### 『99%離婚 モラハラ夫は変わるのか』

漫画 龍 たまこ 原作 中川 瑛/KADOKAWA

「おれは仕事も家庭もうまくやっている」エリート会社員・翔がある日帰宅すると、家の中は真っ暗だった。「どういうことだ？」この時すでに、【99%離婚】という状況になっていたことに、彼は全く気付いていなかった。これは、変わりたいと必死でもがく、一組の夫婦の物語です。



#### 『学校では教えてくれない 自分を休ませる方法』

著者 井上 祐紀/KADOKAWA

本当の意味で自分を休ませるとはということなのか。ネガティブなイメージではなく、問題解決の手段としての「休み」の提案をします。小学校高学年～大人まで読んでほしい、精神科医が教えるセルフケアの決定版。



☆グループ相互の交流、情報交換、少人数での打ち合わせなどにご利用できる自主活動のスペースがあります。

☆男女共同参画に関する情報や国・地方自治体が発行する資料を提供しています。

編集

発行

藤井寺市 市民生活部 協働人権課

〒583-8583 藤井寺市岡 1-1-1 \* \* \* \* \* 2024年4月発行 \* \* \* \* \*

TEL : 072-939-1059 FAX : 072-952-8981 E-mail : kyoudou-jinken@city.fujiidera.lg.jp